

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 株式会社 中部評価センター
(認証番号:24地福第3-3)

訪問調査
実施日： 平成26年12月26日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)株式会社トットメイト
(施設名)東保育園

種別:(施設種別)保育所
(基準の種類)児童福祉施設(保育所版)

代表者氏名:(園長)菱田 いずみ

定員(利用人数):80名

所 在 地:〒489-0893

TEL: 0561-82-2284

愛知県瀬戸市春雨町4

③総評

◇特に評価の高い点

◆業務委託から完全民営化へ

これまでの市との委託契約から完全な民間園としての保育園運営へと、事業主体が移行した。時期を前後して同じ市内に新設園を開設した同法人にあって、担当職員の配置をはじめ様々な混乱や不安が予測された。特に、「保護者の不安の解消」は頭の痛い問題であったはずである。しかし、法人代表の綿密な移行計画の下、円滑な移行を果たした。移行を機に策定された「東保育園三ヶ年計画」の初年度の欄には、「公立時代と変わらぬ運営をして、保護者に信頼をいただく」ことが明文化してあった。

◆地域との交流・連携の定着

広い範囲の子どもたちを受け入れていることから、子どもたちと地域との接点を見いだせなかった時期もあったが、現在では地域との安定した交流・連携が継続している。市の社会福祉協議会との協働で、地域のお年寄りを対象とした「呈茶会」を催しており、子どもたちにとっても恒例の楽しい行事となっている。訪問調査日には冬休みを使った地元の中学生13名の体験学習(ボランティア)が行われていた。これまでに何度もボランティアで訪れた経験を持つ中学生は、子どもたちと顔見知りの関係ができており、クラスでも子どもたちから慕われていた。

◆園と保護者との一体感

予期せぬ猪の出没によって、子どもたちが大切に育ててきたさつま芋畑が荒らされた。被害は甚大で、子どもたちが楽しみにしていた秋の行事が開催不能に陥った。それを知った保護者の提案から、急きょ保護者会が中心となつての「ハロウィン」が開催され、子どもたちに笑顔が戻った。子どもの最善の利益のために、園と保護者とが連携して取り組んだ好例である。

◇改善を求められる点

◆マニュアルの総点検

子どもたちの園生活を豊かで安心・安全なものとするためのマニュアル類は整備されている。しかし、いくつかのマニュアルには作成日(制定日)や改訂された日付のないものが散見された。どれが生きている手順であるかを判定する「最新版管理」のルールからして、作成日や改訂日の欠落は見過ごせない。マニュアル見直しの手順を明確にすることを含め、マニュアルの総点検が望まれる。

◆積極的な実習生の受け入れを

実習生を受け入れる仕組みは構築されているが、実際の受け入れ実績はない。これまで(公立時代)は市の意向によって事業に制約があったであろうが、今後は民間園の特色の一つとして積極的な受入れ姿勢を示してほしい。当然のことながら市との調整は必要であろうが、実習生の受け入れが「優秀な後継者の養成」や「受け入れた園の職員の育成」に大きな効果をもたらすことは自明の理であり、その機会を逃している現状の打破が期待される。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

現在あるマニュアルについての総点検をするよう指摘された。改訂時期等が不明瞭なものもあるので今年度見直しとともに内容の理解と実践を徹底し、よく質の高い管理体制を作っていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉠ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の理念から園の理念に展開し、それを基に5項目の保育方針を定め、園と保護者とが同じ方向性をもって子どもを育もうとしている。

園の掲げる理念・方針や目指している保育の内容やについては、職員、保護者共に十分に理解が進んでいる。猪の被害にあってさつま芋畑が荒らされ、子どもたちが楽しみにしていた秋の行事が開催不能に陥った。それを知った保護者の提案から、急きょ保護者会が中心となつての「ハロウィン」が開催され、子どもたちにも好評を博した。子どもの最善の利益のために、園と保護者とが連携して取り組んだ好例である。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	㉠ ・ b ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の委託事業から完全な民営保育園への移行を果たした。これを機に「東保育園三ヶ年計画」が策定され、「保育園管理案」に枠組みを示すこととなった。この中期計画では、これまでは待機児童の解消のために利用定員を徐々に増やしてきた経緯があるが、市内に新設の保育園開設が計画されていることから、現況(受入れ幼児数及び職員配置)を継続した計画となっている。

中期計画や単年度の事業計画(「保育園管理案」)は職員会議にて職員に周知され、保護者に対しては保護者会で資料を配布して説明している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① a ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	① a ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① a ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① a ・ b ・ c

評価機関のコメント

組織図や職務分担表によって園長の職務が明確になっており、同法人の運営する市内の他園と連携して職員の人材育成を図っている。毎月合同勉強会を開き、コンプライアンスに関しても学んでいる。
今年度より、市との委託契約による保育園運営から完全民営化の保育園へと事業主体が変わったが、大きなトラブルや混乱はなく、円滑な移行を実現した。移行初年度は保護者に不安を抱かせないよう、これまでの園運営を継続していくこととしており、次年度以降に民間保育園としての特色を出していくこととしている。（「東保育園三ヶ年計画」より）

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① a ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	① a ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① a ・ b ・ c

評価機関のコメント

業務移行から民営化へと、大きな事業変革を余儀なくされたが、市との一連の渉外業務は法人代表の役割として実施されている。今年度の大きな課題は、「事業主体の変更による保護者の不安の解消」と捉えており、現時点では全く不安要素は出ていない。
法人の契約する会計事務所が財務・会計面の監査を行っており、サービス面においては3年連続して第三者評価を受審している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① a ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① a ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

完全民営化に伴って中期計画が策定され、将来的な必要職員数や重点的な育成プランが示された。26～27年度は、「学年リーダーのレベルアップ」が職員育成の重点課題として取り上げられている。人事考課制度は法人主体で運用されており、園長によるフィードバック面接の仕組みも有効に機能している。
法人本部の作成した階層別研修に参加しており、実施後に作成される「研修報告書」に新たに「指導内容」を記述する欄を設けた。これまで研修の仕組みづくりで弱点であった「評価・検証」が、システムとして機能し出した。
実習生に関しては、仕組みはあるが受入れの実績がなかった。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ㉗ ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「事故防止マニュアル」が、保育の各場面ごとに作成されており、職員にとっては使いやすい手順書となっている。しかし、それぞれのマニュアルに作成日の記述がなく、見直しを実施したことを示す記録も残っていなかった。「最新版管理」の観点からも作成日や改訂日を明確にすることが求められており、見直しの手順を明文化することを含めてマニュアルの総点検を望みたい。
「避難訓練年間計画」が作成されており、毎月、訓練の種類や条件設定を変えて実施している。子どもの事故に関しては、大きな事故は報告されておらず、安心・安全なサービス提供が実現できている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	㉖ ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域との交流・連携が定着期を迎えている。市の社会福祉協議会との協働で、地域のお年寄りを対象とした「呈茶会」を催しており、子どもたちにとっても恒例の楽しい行事となっている。訪問調査日には冬休みを使った中学生の体験学習（ボランティア）が行われており、これまでに何度もボランティアで訪れた経験を持つ中学生は子どもたちと顔見知りの関係ができていた。

必要な地域の社会資源は、「関係機関一覧」を作成してリスト化しており、必要があれば誰でも連絡が取れる状態になっている。ニーズの高い「休日保育」や「長時間保育」、「延長保育」を求めて、市内全域から希望者（園児）が集まってくる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

月1回、学年会議、職員会議を行い、学年会議で出てきた意見を職員会議の議題として話し合い、伝達事項を伝え、会議録は全職員に配布して周知している。会議録には守秘義務の必要な部分もあるので、マニュアルに沿った管理を行っている。保護者からの意見や要望は即座に園長に報告して対応している。また、伝達の必要な場合には、掲示によって保護者に伝えている。保護者からの苦情はないが、苦情が出た場合はマニュアルに沿い、決められた様式を用いて対応ができるようになっている。

今年度は栽培中のさつま芋が猪の被害にあい、秋の行事に支障をきたしたが、それを知った保護者から提案があり、保護者会主催でハロウィンを行事として行い、子どもたちにも好評だった。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44
	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46
	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47
	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48

評価機関のコメント

前年度の第三者評価受審から課題を見出し、質の向上に努めている。今年度は園独自で3年間の計画を作成し、保育のスローガンを掲げるなど、職員の資質向上や利用者に寄り添った保育に重点をおいている。
 法人が行う年2回の自己評価の他に、職員一人ひとりが年間、月間の目標を立て、それぞれの職員が保育に見通しが持てるようにしている。その結果、職員が自らやるべきことに気付くようになり、職員の役割が明確になっている。
 サービスの変更等は決められた様式を用いて行われており、職員には学年会議、職員会議で周知している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49
	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51

評価機関のコメント

市のホームページと法人のホームページにより、情報の発信をしている。入園の申し込みや長時間保育、休日保育などの諸手続きは市が行っている。入園が決定した場合は、保護者に「入園のしおり」を配布し、サービスの変更等の手続きの方法を知らせている。国籍が違い、日本語の文章が苦手な保護者に対しては、母国語に翻訳して配布する手紙の内容を知らせている。
 転園、退園の場合は口頭で説明し、必要な書類を渡している。また、要望があれば転園先へ知らせることもある。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市からの決定で入園が決まった場合は、提出された書類によって「児童票」が作成され、家庭状況や子どもの状態によって、延長保育、休日保育、アレルギー食など、一人ひとりに合わせた保育を行っている。入園前に行われる面談の他に、在園児にも面談して変更確認を行っている。

飲み薬、塗り薬を預かることがあり、間違いが起こらないように各クラスを回る職員と担任とが確認を行っている。今年度から、保護者の負担軽減を目的として、布団のリースを始めている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

月案、週案や個別の指導計画を作成する際には、園長、学年リーダーが指導にあたって作成している。玩具の消毒やトイレ掃除など、誰が行ったかを記入するチェック表があり、学年リーダーが確認を行っている。散歩に行ける距離に小学校があり、飼育されている動物を見たり、小学生と遊んだりする機会がある。また、夏休み、冬休みの時期は中学生のボランティアがあり、子どもたちは異年齢の人との関わりを持つことができている。実際の保育と個別の指導計画を一致したものにするためには、一人ひとりの発達や性格に合わせての配慮や援助を書くことが必要であろう。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	非該当
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

食育の年間計画では野菜の栽培の他に1月には餅つきを行い、食するなど、日本独自の文化・行事を大切にして季節ごとの行事食をメニューに取り入れている。離乳食、乳児食、幼児食、おやつサンプルを保護者の見やすい位置に掲示し、それぞれの年齢での食べている量や調理方法を知らせている。また、給食では一人ひとりの食べられる量や苦手な物を把握し、量を減らしたり、おかわりができるようにしている。

年2回行われる内科健診の結果は、当日保護者に手紙で配布するとともに、園で保管している記録にも記入を行っている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育参観や個人面談の他に、月1回行われる誕生会には対象となる子どもの保護者も参加する機会がある。保護者にとっては、園での様子を知ることができるだけでなく、わが子の成長を確認できる場ともなっている。

乳児、幼児共に連絡ノートがあり、園と家庭との連絡を取りあったり、メール通信にて日々の保育や子どもたちの様子を知らせている。メール通信は、各クラスが月に3回発信すると決めており、それぞれのクラスの担任が発信している。現在、保護者からは週に2～3回の発信を望む声が出ており、職員によって前向きな検討が進められている。